

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者となります。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 ○期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（※）の 30％ ○期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は 1 年間）に支払われる賃金（※）の 30％ 手数料負担者は求人者となります。 ※賃金とは、雇用契約書や労働条件通知書等に記載されている額とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人 の 充 足 に 向 け た 求 人 者 に 対 す る 専 門 的 な 相 談 ・ 助 言 サ ー ビ ス ※上欄職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 ○当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（※）の 3 0 ％ 手数料負担者は求人者となります。 ※賃金とは、雇用契約書や労働条件通知書等に記載されている額とします。
【サーチ/スカウトサービス】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日あたり 30,000 円 手数料負担者は求人者となります。
【再就職支援サービス】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 1,000,000 円 活動 1 日あたり 30,000 円 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度：紹介した求職者が、本人の都合による退職又は本人の責による解雇によって

雇用契約が終了した場合に成功報酬の一部を返戻する制度。

返 戻 金 額：雇用契約期間 1 カ月未満

成功報酬額の 80%

雇用契約期間 1 カ月以上 3 カ月未満

成功報酬額の 50%

許可番号：26-ユ-300688

京都市伏見区深草直違橋 7 丁目 266 番地 1

合同会社 国際人材ネットワーク